



青い羽根 その一本が 救いの手

● 青い羽根募金にご協力をお願いします ●

集められた募金は、海のレスキューボランティアの尊い活動資金として使用されます。

● 寄付金に対する税制上の優遇措置 ●

社団法人 日本水難救済会は法人税法上・所得税法上「公益の増進に著しく寄与する特定公益増進法人」として特に指定されており、寄付者は法人税・所得税の控除が受けられる特典があります。（法人については、一般の寄付とは別枠で一定の限度額の範囲で損金算入され、個人については寄付金5千円を超える金額で、最高は年間所得額の30%までが「特定寄付金」として所得控除されます。）

● 募金の振込先 ●

郵便局 / 口座番号 00120 - 48400

加入者名 / 社団法人 日本水難救済会

● 募金サイト(電子マネーちょコム) ●

<http://www.chocom.jp>

● 青い羽根募金のお問い合わせは ●

フリーダイヤル ▶▶ ^{アオイ} ^{イイハネ} **0120-01-5587**



「このイベントは競艇の交付金による日本財団の助成を受けて実施します。」

すいきゅう NEWS

Vol... 100
No... 1
2008
January

MARINE RESCUE JAPAN



発行 社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル

電話 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

ホームページ <http://www.mrj.or.jp>